

化学物質管理強調月間スローガン募集要領

1 趣旨

化学物質管理強調月間は、環境省の協力のもと、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動を定着させること」を目的として、新たに創設し、令和7年2月を第1回とし、毎年2月に実施することとしている。

スローガンは、化学物質管理強調月間の趣旨などを訴えかける内容とするものを募集する。

2 応募資格

特に設けない。

3 募集範囲

幅広く、一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚につながるものを募集する。

なお、スローガンはポスターやのぼりなどで働く現場に掲示されるため、簡潔かつより多くの方に親しみやすい字配りにも配慮されたものが望ましい。

4 提出方法

別添1の応募用紙を添付した電子メール又は別添2の応募用紙の郵送若しくはFAXによるものとする。

5 提出先

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂6-42

株式会社 one 化学物質強調月間スローガン管理係
(厚生労働省委託事業受託者)

E-mail: risk-communication@one-inc.co.jp

FAX: 03-6826-6641

6 募集期間

令和6年6月27日(木)～8月2日(金) 当日消印有効

7 選考等

厚生労働省において選考し、応募されたスローガンの中から、金賞、銀賞、銅賞^{*}を決定する。

ただし、応募作品の一部を修正して使用することがある。

なお、応募作品は未発表で自作のものに限ります。

また、応募作品の著作権は主唱者に帰属するものとする。

8 発表方法

採用者に通知するほか、厚生労働省報道発表ページ等で発表する。

9 活用等

令和6年度第1回化学物質管理強調月間の実施に当たり、各種の広報活動、月間行事の実施等の際に活用する。

金賞受賞作品を主唱者のスローガンとして使用するが、各実施者において、その他の受賞作品の中から使用するスローガンを必要に応じて選んでいただき、月間にあたって活用いただくこととする。